

寺、淨念寺の三つの寺の住職が読経するといふ

神仏一体となつて執り行われる神事である。



写真6 百手祭（黄島神社前）

百手祭とは、弓矢での的を射て吉凶を占い、繁栄を祈る神事である。祭は、くじ幣によつて選ばれた二人の若者が射手となり、神社から少し離れた小祠（小さいほこら）の前で当番区から奉納された二張の弓、二本の矢で大小二張の的を射る。続いて群集による的こわしや長老によるケーラン団子の奉納行事が展開される。古式な格調と和協一致の精神を伝える行事である。

昭和四八年七月一日、行橋市無形民俗文化財に指定された

第二節 神 樂

一 神楽の特色と歴史

神楽は本来は神官や巫女などが神がかり状態で鎮魂や宣託を行うものであつたが、そこに田樂や猿樂などの要素が取り入れられて巫女神樂・出雲系神樂・伊勢系神樂・獅子神樂・太神樂などができる里神樂と呼ばれるようになり、宮廷で行われる御神樂と区別されるようになつた。このうち全国の神樂の中で最も広く分布しているのが出雲系神樂であり、この神樂は正面で舞う採物舞と着面して神話などを取り入れた面神樂とを同じ舞台で演舞するところに特色がある。

九州でも多くの神樂が存在するが、旧豊前国域（企救郡・田川郡・京都郡・仲津郡・築城郡・上毛郡・下毛郡・宇佐郡）にも各地に神樂があつて、「豊前国神樂」と呼ばれている。特色として演目の終わりに「天岩戸開き」が演じられることから、「豊前岩戸神樂」ともいわれる

会行事の影響を受けてできた演目と考えられている。

ところで旧京都郡で神樂を社家として熱心に教えていたのは、下崎八幡神社（現行橋市）の神職である重村榮孝（明治二年没、七三歳）とその子の榮教（昭和二六年没、八三歳）父子である。二人から指導を受けたといわれる神樂講は下崎を始め、徳永（行橋市）、池田（勝山町）、さらには上稗田・下稗田（行橋市）にも伝授したという言い伝えがある。また郡を越えて採銅所（田川郡）、東谷（北九州市南区）にも伝授している。その他では神樂の指導者として下稗田（行橋市）の定村安太郎、黒田（勝山町）の福嶋武三郎などがいた。

昭和七年の「京都郡神樂講社名簿」によれば、講社としては南原支部・与原支部（以上刈田町）、椿市德永支部・上稗田支部・下稗田支部（以上行橋市）、黒田支部（勝山町）が見えている。しかし、その他に神樂講があつたと伝えられるのが下崎・二塚（行橋市）・池田（勝山町）であるが、昭和の初期には途絶えている。また南原・黒田・上稗田では、昭和三〇～四〇年頃まで演舞されていたが、現在は休止している。

一方、旧仲津郡では、神樂の伝承経路として「綾上郡

城井谷の岩戸見神社宮司熊谷房重→中川應吉→伊良原谷」というルートがある。

松丸神樂講（築城町）の中川應吉（昭和一七年没、八歳）は、上伊良原（明治二九年）・下伊良原（同三一年）・鎧畠（大正二年）の三カ所（いずれも犀川町）に伝授した。なかでも上伊良原の進三治（明治二八年没、七七歳）は特に熱心で、その後各地へ神樂を広めた。大正一四年には横瀬（犀川町）で指導したのをはじめ、藏持・帆柱（犀川町）、下正路（行橋市）でも指導している。そして藏持から上高屋（犀川町）、下正路から元永（行橋市）・国作（豊津町）へと伝承した。

また、旧仲津郡の神樂講のうち赤幡（築城町）から教えを受けたといわれる神樂講には、道場寺（行橋市、明治二六年）・崎野（同二年）・長江（同四〇年）・草場・徳永・南原（刈田町）・下原（豊津町、明治二〇九年）などがある。

そのほか伝承経路の異なるものに今井神樂があり、小原（椎田町）の宮本寅太郎（明治五年生）を招いて指導を受けたといわれる。

二 行橋市域の神樂講

徳永神樂（徳永）

年）・光富（同三七年）・徳永（同四一年）・有久（同三九年）などがある。

そのほか伝承経路の異なるものに今井神樂があり、小原（椎田町）の宮本寅太郎（明治五年生）を招いて指導を受けたといわれる。

神樂は明治一五年ごろ、下崎八幡宮神官の重村榮孝の指導で始まったと伝えられている。しかし赤幡（築城町）から習ったと伝え聞いている者もいる。昭和七年の神樂講社には、四名の講員がいて、さかんに活動していたよ

うであり、八景山護國神社（豊津町）や北九州市八幡東区・小倉南区などで神樂を奉納している。しかし講員の老齢化や後継者不足のために神樂講は次第に衰え、昭和四〇年ごろにはほとんど活動ができなくなっていた。そこで昭和四五五年、徳永区民有志により「徳永神樂伝承会」が結成され、若い後継者づくりに熱心に励んだ。このようない努力にもかかわらず、昭和五〇年代以降は講員が減少して、現在は活動していない。面や衣装など道具は、講員の子孫で保管されている。奉納神社は所吉神社・貴船神社（行事）、護国神社（豊津町国作）、貴船神社（刈田町鋤先）、蓑島神社（蓑島）。現在は休止中。

【演目】祝詞奏上、米撒き、四人神樂、田草舞、地割り、おしき舞、六本剣、御先舞一、御先舞二、太様、うずめ、岩戸

【使用の面】みさき、ひげじい、いしこりどめの命、ながしらはの命、うずめの命、手力男の命

下崎神樂（下崎）

神樂は下崎八幡宮神官の重村榮教から伝授されたと伝えられる。しかし現在の下崎では神樂講のことを知る者

はほとんどいない。神樂講員の子孫に残された神楽面と笛などから、わずかに神樂の存在を知ることができる。昭和一〇年ごろまでは地元区での神樂奉納が行われていたようである（氏神は下崎八幡神社）。

二塚神樂（二塚）

現在では二塚神樂について知っている者がほとんどいないので、判然としない。わずかに記憶に残る者によれば、おとなしく地味な神樂であったといわれ、稗田神樂系ではないかとも考えられる。昭和七、八年ごろまでは奉納されていたようである。神樂面六点が八雷神社神官の重村家に保管されている（氏神は八雷神社）。

下稗田神樂（下稗田）

下稗田神樂の最も古い記録は、「中村平左衛門日記」にあり、天保五年（一八三四）に祇園社（北九州市）で行われた雨乞い神事の際に招かれている。神樂の構成員は、京都郡内の神官やそれに準じた人たちであつたと考えられている。神職による社家神樂が現在の下稗田神樂講に伝授されたのは、明治一五年から二〇年ごろで、定

村安太郎ら神道の家の者に受け継がれた。また湯立神楽は下崎八幡宮神官の重村榮教から教えを受けたといわれる。昭和七年の京都郡神楽講社名簿には、安太郎ほか一〇名の名前がある。

昭和一二年ごろまで活動は続いたが、一時中断し、戦後に復活し、昭和三三年には衣装も新調した。しかし神楽講の中心人物の定村力（安太郎の子）が亡くなつてから活動は衰え、昭和六二年に日吉神社改築記念の神樂を大分八幡神社境内で奉納したのが最後になった。現在、神楽講の活動はないが、衣装や神樂面などの道具は定村光夫（定村力の子）により保管されている。

奉納神社は大分八幡神社、蓑島神社、熊野神社（今井）、取石神社（苅田）、八坂神社（北九州市）。現在休止中。
【演目】隅まき、三福、五行、たぐさ、五本剣、みさき、両鬼、岩戸

【使用の面】みさき、両鬼（男）・両鬼（女）、こやねの命・おもいかねの命・太玉・うすめ・手力男

上稗田神楽 上稗田

上稗田神楽の成立時期は不明であるが、昭和四年には

思兼之命、太玉之命、鉢女之命、手力男之命、両鬼

（男）、両鬼（女）

王祖命、じょうら

下正路神楽（大橋二丁目）

昭和九年ごろ、下正路神楽講の創設者である三角義則らは犀川町伊良原の進三治を招いて神樂を習つた。その後地区の青年団に伝えるなどして後継者を養成し、戦争による中断はあるが、昭和五〇年ごろまで活動は続けられた。その間には地元区内だけでなく、京都郡や北九州市各地からも請われて神樂を奉納している。

また昭和二十四年には豊津町国作に教え、また下正路の講員が行橋市元永に養子に行つて、そこで神楽講を創設している。現在は人手不足のため絶えているが、神楽面や衣装は区で保管している。奉納神社は正八幡神社、春日神社（金屋）、木実神社（犀川町大熊）、琴枚神社（犀川町山鹿）、竜日目神社（沓尾）。現在は休止中。

【演目】米神楽、折神楽、みづく神楽、たぐさ、地割、花神楽、弓神楽、盆神楽、五本剣、みさき（綱みさき）、みさき、岩戸

【使用の面】みさき、こやねの命、いしこりどめの命、

既に神楽講が存在していたようである。どこから伝えられたかははつきりはしないが、下崎八幡宮の神官重村榮教からといわれたり、下稗田神楽講の定村安太郎から習つたともいわれ、両方の神楽が影響していると考えられる。昭和六年の京都郡神楽講社名簿には、一三名の名前が見られる。

昭和一七、八年ごろに戦争のため中断するまでは、行橋市・京都郡の各地や遠くは浮羽郡・田川郡まで出掛けで神楽の奉納をしていたが、特に小倉南区市丸の大清水神社には毎年奉納していた。大分八幡社火災（昭和二六年）後の再建が完成した昭和四十年を機に中断していた神楽も復興して、若い世代に神楽を伝承したが、長くは続かず昭和五〇年の春祭りに神楽を奉納したのを最後に休止している。神楽面・衣装などの道具は、区で保管している。奉納神社は大分八幡神社、王埜八幡神社（下検地）、小笠原神社（豊津町）、清地神社（矢留）、八雷神社（勝山町矢山）。現在は休止中。

【演目】米まき、四人神楽、田草、剣、盆神楽、御先、岩戸

【使用の面】御先鬼、児屋根之命、タケミカツチ之命、



写真7 今井神楽の折居（熊野神社）

今井神楽講の起りこりは昭和一五年で、今井区の一二〇三人が築上郡椎田町小原の宮本菊太郎を招いて習つたことから始まる。昭和一七年まで活動は続いたが、戦争のために中断し、戦後の昭和二六年ごろに神楽講を復活させ、衣装も揃えなおした。このころが今井神楽講の最も盛んであった時期であり、行橋市内各地で神楽を奉納していたが、間もなく活動は衰えていった。

昭和五二年に神楽講の復興の機運が高まり、有志が集まつて再び小原神楽講の指導を受け

た。その後また各地で奉納していたが、昭和五五年には後継者育成のために小学生にも神楽を伝授した。また昭和六〇年には熊野神社境内に、今井神楽講の発展と存続を願つて石碑を建立した。しかし現在は講員の老齢化と減少によつて活動は休止している。奉納神社は熊野神社、海神社（文久）、春日神社（金屋）、勝手神社（辻垣）、蓑島神社（蓑島）。

現在は休止中。

【演目】大祓、米撒、小神樂（一切）、小神樂（二切）、

手草、花神樂、盆神樂、地割、御先（一切）、御先（二切）、御先（三切）、岩戸

【使用の面】御先鬼（一）、御先鬼（二）、思兼命、錫女命、手力男、不明一

元永神樂（元水）

元永神樂は、下正路神楽講一員であった川口肇が昭和二四年に元永区に養子入りしてから、区の青年団に神楽を教えたことから始まる。それ以後地元行橋市内だけでなく京都郡から北九州市内でも神樂を奉納するなど盛んな活動を続けた。近隣ではあまり見られない蛇神樂は第

上郡築城町の赤幡神樂を手本にしたという。その後次第に講員が減少し、途絶えかけたが、昭和五一一年ごろから十代、二十年代の若者を加え、昭和五五年には女性も加入して後継者育成に活気づいた。奉納神社は大祖大神社、須佐神社、竜日丸神社（沓尾）、貴船神社（馬場）、勝手神社（辻垣）。現在は休止中。

【演目】散米、四人神樂、三福、手草、地割、盆神樂、弓神樂、六本剣、みさき、（綱みさき）、舞上、花神

樂、戸前、※蛇神樂

【使用の面】みさき鬼、ひげじい、じょうら、手力男命、蛇頭

崎野神樂（西泉一丁目）

崎野神樂の起源は、明治時代に赤幡系統の神樂を習つたとの話が伝わっている。昭和二二、三年ごろに崎野神社神殿の修復を記念して神樂が奉納された。そのころを最後に神楽講の活動は途絶えている。現在、崎野神社境内の倉庫に、狩衣・鳥帽子・袴・瓔珞などの衣装が長櫃に保管されている。その櫃の正面に「崎野区神樂講」、背面に「元祖明治十二歳」の文字が大書きされているので、

明治一二年には神樂講が存在していたことになる。氏神は崎野神社。

長江神樂（西泉二丁目）

現在この神樂講の存在を知るものはほとんどいないが、明治四〇年ごろに築上郡築城町赤幡の人たちから神樂を習つたという話が残つてゐる。神幸祭の時など年に数回神樂を奉納していたようであるが、大正時代末期から昭和初期にはすでに途絶えている。現在、神樂面だけは残つてゐる。氏神は八雷神社。

草場神樂（南泉七丁目）

草場神樂は築上郡築城町赤幡神樂を伝承し、各地で奉納していたが、昭和七、八年ごろには途絶えたといわれてゐる。最近まで御先鬼の面が残つてゐたといわれるが、現在は失われてゐる。氏神は草場神社（豊日別神社）。

道場寺神樂（道場寺）

道場寺神樂の起源については二説あり、一説は今は失われてゐる文書に「明治七年八月一日、築城郡赤幡村に



写真8 道場寺神樂の花神樂（蓑島神社）

○歳代から小学生までの二三名の譜員がいて、行橋市葵島神社での湯立神樂を毎年務めるなど、行橋市内から京都各地まで広く盛んな活動を行っている。奉納神社は北山神社。

【演目】折居神樂、御福、手草、花神樂、剣、御先一、

御先二、御先三、御先四、盆神樂、一人剣、四方鬼、

岩戸、※湯立神樂

【使用の面】御先、御先、東方、南方、西方、北方、思

兼命、太王、金富命、うすめ、手力男

稻童神樂（稻童）

稻童神樂が始まったのは明治二〇年ころで、下稗田神樂講の定村安太郎を招いて神樂を教わった。昭和一〇年ころ戦争により中断した。神樂が復活したのは、昭和四〇年代で、再度下稗田神樂講から指導者を招いて習得し直した。稻童神樂は出屋神樂ともいわれ、稻童出屋の者が中心となって運営されてきたが、後継者育成にも力を入れ、稻童の他地区から譜員を加えて神樂講の維持と活性化が図られている。奉納神社は安浦神社。

【演目】米時、御福、手草、五葉、御先、（前御先、後

第四章 口頭伝承と人々

第一節 民話・伝説

延永長者（延永）・扶瀬水觀音（入覧）

ある年、大旱魃にみまわれ、延永長者の持田、表千町、裏千町は水が枯れ、田圃は乾き切ってしまった。「これ小松ヶ池に住む龍神のたたりである」と、長者は龍神に怒りを解いて降雨を祈願した。そして「雨をお恵み下されば、我が娘をお供えします」と約束する。時ならず小松ヶ池上空かき巻り、雷雨を伴って大雨が降り長者の持田には水が溢れて百姓は喜んだ。いよいよ末娘五月の輿入れであるが、白い馬に白い鞍、白無垢の装いは死出の旅姿であった。伴は乳母のシヅ一人。

乳母を水際に残して娘は池辺に組まれた櫓に上がり、今わの際に亡き母の菩提を弔いたいと、千巻経を捧読する間の猶予を乞う。法華經を誦し返すのも待ち切れず、大蛇は紅蓮の炎を吐いて娘に近づかんとするが、讀経の声に炎は打ち消されて近寄ることもできない。あられも

御先・綱御先、両鬼、盆神樂、花神樂、天の岩戸
【使用の面】御先、両鬼（男）、両鬼（女）、小屋根の命、思

金の命、武三加槌の命、手力雄の命、太王

なく猛り狂う我が夫の姿を憐れんで、この上は觀音の方にすがって、成仏を願う以外はない」と、一巻誦し終わる毎に觀音の功力を能めて、護身の針を投げ込む。一〇

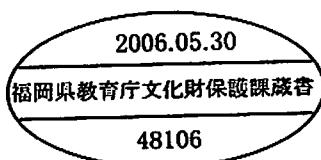
〇〇巻を誦し終わる頃、大蛇は一瞬激しくもがいたが、やがて静まって「海に一〇〇〇年、山に一〇〇〇年の小松ヶ池にまた一〇〇〇年と、三〇〇〇年の修行を積んで神通力を得たが、昇天せぬまま今日が最期となつた。畜生の浅しさで、投げられる針を、貴方の移り香と慕つて、次から次に呑み込んで、既に一〇〇〇本余りの針が突きさり、今や刻一刻と死期が近づいておる。しかし何も怨むことはない。尊い法華經を聞き、觀音の念力によつて成仏させて頂く感謝で一杯である。この仮縁によつて、来世は人間界に生をうけ万民を救うであろう。昨年の夏、周防灘に遊んでの帰り道、夕涼み中の御身たち三人の娘の美しさに心迷い、娘を得んと父の長者に雨乞いの祈願をさせた悪たくらみ、これが仇となつた」と言い終わつて大蛇は池中に倒れてこと切れた。

るえて、まずは最初の閑門を乗りこえたのであるが、市中編纂業務はこれからさらに大きな山を越えなければならなかつた。平成一七年度中に通史編中・下巻、各時代の資料編を一齊に発刊させなければならなかつたからである。通史編三巻はB5判の各冊九百頁に及ぶような大冊であるから、編集業務も大変なものとなつた。さいわい既刊の上記書についても好評を耳にしている。市史の刊行は二一世紀初頭の行橋市にとつても過去をまとめ、さらに前進していくうえにによりの扱りどころとなるであろう。市民のみならず、広く本書の読者諸氏にも将来にむけての新しい感性を呼び起こしてくれることになれば、この事業にかかわった執筆者一同の喜びもこれに過ぎるものはないであろう。本事業の終了にあたり、これまでの経緯を振りかえつて完成の辞としたい。

平成一八年三月

行橋市史編纂委員長

小田富士雄



行橋市史 下巻

* 平成一八(二〇〇六)年三月三十日発行

* 発行 行橋市

福岡県行橋市中央一丁目一番一號
電話〇九二一(七七一)〇一三一(代)
編集 行橋市史編纂委員会

* 製作協力 有限会社海鳥社

印刷所 福岡市中央区大手門三丁目六番一三号
電話〇九二一(七七一)〇一三一(代)
株式会社西日本新聞印刷
福岡市博多区吉塚八丁目二番一五号
電話〇九二一(六一一)四四三一(代)

製本所 笠原製本株式会社